

安全で住みよい
まちづくり
ニュース

防災交通課
(内208)

防災への意識改革 24

乳幼児のいる家庭の備え

今後三十年間で東海地震の発生する確率は84パーセント、東南海地震が発生する確率は60パーセント程度といわれています。生まれてくる子どもが成人になるまでに、この大規模地震に遭遇する可能性は非常に高いと思われます。

幼児期からの防災教育は、将来の子どもを命を守り、家族を守る減災につながります。

家族への被害が少しでも軽減できるように、日ごろから防災意識を持つことが大切です。乳幼児のいる家庭では、特に日ごろからの備えをしてください。一般的に最低三日分の備えが必要です。

【乳幼児のための持ち出し品】

- ・ 粉ミルク（保存期間が短いため、町では現在備蓄していません。家庭でストックしておく習慣にしてください。）
- ・ 飲料水（発災直後から断水になるかもしれない。）

は停電によるポンプ停止も考えられます。大人は一日三食を三日分は必要です。）

- ・ 哺乳瓶
- ・ 電気ポット（停電になれば使えません。家庭用カセットコンロとやかんで代用します。）
- ・ 紙おむつ（町では備蓄していません。家庭でストックしておく習慣にしてください。）
- ・ おしりふき
- ・ 母子手帳
- ・ おんぶひも（避難する時に両手が使えないと不便で危険です。）
- ・ 着替え
- ・ ベビーフード
- ・ 食物アレルギー対応食品（食物アレルギーの心配のある乳幼児）
- ・ 非常持ち出し袋

地震はいつ発生するかわかりません。平日の昼間では母子だけの家庭が多いと思います。離れた家族と連絡をとる方法は、NTT災害伝言ダ

イヤル171」や各携帯電話の開設する「災害用伝言板」が有効です。利用方法と避難するときの集合場所を取り決めておくことが大切です。乳幼児を持つ保護者の方に、保健センターで行われる三カ月児健診時に、冊子を配布し、防災啓発を始まりました。防災についての相談を受けています。気軽に防災交通課へご相談ください。

交通災害共済

次に該当する方は、会費の一部補助を受けられます。

- 1 平成十七年四月一日現在、生活保護を受けている世帯で、平成十七年度交通災害共済に加入している方
 - ・ 義務教育児童・生徒 全額
 - ・ その他の方 半額
- 2 平成十七年度四月一日現在生活保護世帯に準ずる世帯で、平成十七年度交通災害共済に加入している方
 - ・ 義務教育児童・生徒 半額
 - ・ 補助請求には、会員証、印鑑（認印）、振込先金融機関の通帳を持参し、平成十七年十一月一日（木）までに防災交通課窓口へ申し出てください。

平成十八年度以降に、交通災害共済に加入する予定のない方は、防災交通課に連絡ください。再度、加入連絡をいただくまで加入申込書は送付しませんのでご了承ください。

なくそう 「枯草火災」

～ 枯れ草となる前に 刈り取りを～

季節が変わり、北風が吹くころになると、青々としていた草もいつしか枯れ草となり、枯草火災が発生しやすくなります。

枯れ草は、タバコの投げ捨て、子どもの火遊びなどの小さな火から容易に燃え広がります。

特に建物に近い所に繁茂している枯れ草は、危険性が高いので消防署では早い刈り取りを呼びかけています。

土地所有者・管理者は、建物から十メートル（草丈二十センチ以上）を刈り取り、安全な方法で処分してください。消防署は十一月から町内の枯草繁茂地を調べ、火災予防上危険な場所は刈り取りを依頼します。

建物の近くに枯れ草が繁茂している場所がありましたら、お知らせください。

問い合わせ先
半田消防署阿久比支署
☎(47)0119